

旧前田家本邸洋館使用許可申請書

年 月 日

東京都教育委員会教育長 殿

申請者住・所在地

申請者氏名（法人の場合、法人名及び代表者氏名）

電話番号・ファクシミリ番号

メールアドレス

旧前田家本邸洋館の施設を使用したいので、旧前田家本邸洋館貸出取扱要綱（以下「要綱」という。）の規定により、第2号様式のとおり、使用許可を申請します。
なお、許可のあったときは、同要綱及び下記の項目を守ります。

記

- 1 使用許可のあったときは、東京都が別に発行する納入通知書により速やかに使用料及び光熱水費を納入し、使用開始日の前日までに領収書の写しを東京都教育庁地域教育支援部管理課に郵送又はメールにより提出します。
- 2 施設使用時には、要綱に定める注意事項を遵守し、禁止事項に掲げる行為を行いません。
- 3 使用する上で建物外部の使用が必要な場合は、目黒区都市整備部土木管理課占用係の許可を得ます。（電話 03—5722—9418）
- 4 添付書類
 - （1）旧前田家本邸洋館使用企画書（第2号様式）
 - （2）申請者概要（法人概要又は個人プロフィール等）